

(主)玉湯吾妻山線(大谷2工区)道路改良事業【A区間】に伴う発掘調査報告書

## 湯町八川往還

令和4(2022)年7月

島根県松江市  
公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団

(主) 玉湯吾妻山線(大谷2工区)道路改良事業【A区間】に伴う発掘調査報告書

ゆ　ま　ち　や　か　わ　お　う　か　ん  
**湯町八川往還**

令和4(2022)年7月

島根県松江市  
公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団





湯町八川往還（松江市玉湯町大谷） 街道路（東から）

巻頭図版 2



湯町八川往還（松江市玉湯町大谷） 街道跡（西から）



湯町八川往還 塚跡（北から）写真手前が北塚（荒神）、奥側が南塚

例 言

1. 本書は、令和3年度に実施した（主）玉湯吾妻山線（大谷2工区）道路改良事業【A区間】に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果をとりまとめたものである。
  2. 本書で報告する発掘調査は、島根県松江県土整備事務所から松江市が依頼を受け、公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団が委託を受けて実施した。
  3. 本調査地の名称・所在地は以下のとおりである。

(名 称) まち 協会かわおかん  
（地 址） 道町八川往還

(調査地) しまねけんまつえしたまゆちょうおおだに  
島根県松江市玉湯町大谷 CO 畜地外

- #### 4. 現地調査期間

令和3(2021)年5月13日～令和3(2021)年7月30日

- 5 調査而確

調查面積 240m<sup>2</sup>

- ## 6. 調查組織

依頼者：烏根縣松江縣十整備事務所

主体者 松江市 市長上定昭仁

### 【令和3年度】 掘削調査業務

事務局 松江市歴史まちづくり部

部長 須山敏之(～5月31日)

松尾 純一 (6月1日~)

次 長 松尾 純一(～5月31日)

" 井上 雅雄 (6月1日~)

まちづくり文化財課 課長 尾添 和人

文化財総合コーディネーター 丹羽野 裕

埋蔵文化財調査室 室長 川上 哲一

学長川西係 調査係 // // //

" " " " " 主幹 古藤 博昭

卷之三

8 - 44 - 122-8-1000

卷之三

宋 朱熹《朱子语类》卷第十一：「人情有所不能已者，固亦有之。」

烟葉大田管理

11. 調査係 調査員 結論 標准 (提出者)

卷一百一十一 調查補助員 建神 結香子

【会和4年度】報告書作成業務

事務局 松江市文化スポーツ部

部長 松尾純一

II 湖南文化財調查調

理學 田中四一

文化財総合コーディネーター 丹羽野 裕  
 発掘調査係 係長 徳永 隆  
 学芸員 森山 優花  
 実施者 公益財團法人松江市スポーツ・文化振興財團 理事長 星野 芳伸  
 埋蔵文化財課 課長 宮本 英樹  
 調査係 係長 小山 泰生（担当者）  
 調査補助員 宇津 直樹

7. 調査に携わった発掘作業員

井川 洋、重田綾子、千原 昌、土江伸明、中村慎市、野津健一、福光龍治、深津靖博

8. 本書に記載した遺物の復元・実測・浄書、遺構の浄書は以下の者が行った。

宇津直樹、角 優佳

9. 報告書作成にあたっては、以下の方からご教示を頂いた。記して謝意を表する。

松江市出雲玉作資料館 館長 片岡詩子、会計年度任用職員 金森みのり

10. 本書の執筆は、第1章を松江市埋蔵文化財調査課の徳永、第2～5章を小山が担当した。編集は、松江市埋蔵文化財調査課の協力を得て小山が行った。

11. 訳と参考文献は文末に記載した。

12. 本書に掲載する土層の色調は、『新版 標準土色帖』農林水産省農林水産技術會議事務局監修財團 法人日本色彩研究所色票監修に従って表記した。

13. 本書で用いた方位は公共座標北を示し、座標値は世界測地系に準拠した公共座標第Ⅲ系の値である。また、水準値は海拔標高を示し、本文中では標高○mと記した。

14. 本書における遺構名の表記は、以下のように略号を冠した。

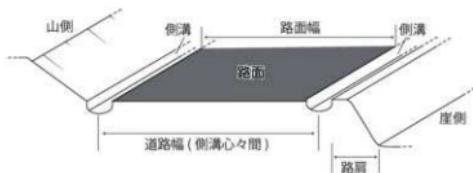
SF：道路（街道跡） SM：塚

15. 本書に掲載した遺構平面図および土層断面図は、各図に縮尺とスケールを配した。遺物実測図の縮尺は、1/3を原則としている。

16. 本書の編集にあたっては、DTP方式を採用した。

17. 測量データ・出土遺物・実測図・写真等の資料は、松江市で保管している。

18. 本書における道路遺構の名称は下図のとおりとする。



道路遺構の名称（模式図）

# 目 次

例 言

第1章 調査に至る経緯 ..... 1

第2章 位置と環境 ..... 2

    第1節 地理的環境 ..... 2

    第2節 歴史的環境 ..... 3

    第3節 湯町八川往還の概要 ..... 5

第3章 調査の手法 ..... 7

    第1節 調査範囲の設定 ..... 7

    第2節 調査の方法 ..... 8

第4章 調査の成果 ..... 9

    第1節 調査の概要 ..... 9

        第1項 試掘調査の概要 ..... 9

        第2項 本調査の概要 ..... 9

    第2節 道路 ..... 12

    第3節 塚 ..... 14

第5章 総括 ..... 17

    第1節 湯町八川往還における街道跡について ..... 17

        第1項 松江市玉湯町大谷地内の街道跡 ..... 17

        第2項 輪切絵図にみる湯町八川往還 ..... 18

        第3項 出雲国絵図にみる近世から近代の湯町八川往還 ..... 19

        第4項 近現代の湯町八川往還 ..... 22

    第2節 結語 ..... 23

写 真 図 版

報告書抄録

## 挿図目次

第 1 図	島根県・松江市位置図	1
第 2 図	調査地位置図	2
第 3 図	松江市玉湯町周辺の遺跡分布図	4
第 4 図	「風土記」に記載される主な通道	5
第 5 図	湯町八川往還路線図（松江市玉湯町湯町から仁多郡奥出雲町三井野まで）	6
第 6 図	発掘調査対象範囲図	7
第 7 図	調査前地形測量図	10
第 8 図	遺構配置図および調査区南北横断図	11
第 9 図	道路 SF01 平面図・断面図	13
第 10 図	道路 SF01 出土遺物	14
第 11 図	南塚 SM01 平面図・断面図	15
第 12 図	北塚 SM02 平面図・断面図	16
第 13 図	意宇郡村絵図（大谷村） 万延元（1860）年 明治大学図書館所蔵	18
第 14 図	現代の松江市玉湯町周辺地図（近世山陰道・湯町八川往還推定ルート）	20
第 15 図	絵図にみる湯町八川往還（意宇郡湯町村・玉造村・大谷村周辺）	21
第 16 図	松江市玉湯町大谷周辺の小字名と赤道（旧往還）	22

## 図版目次

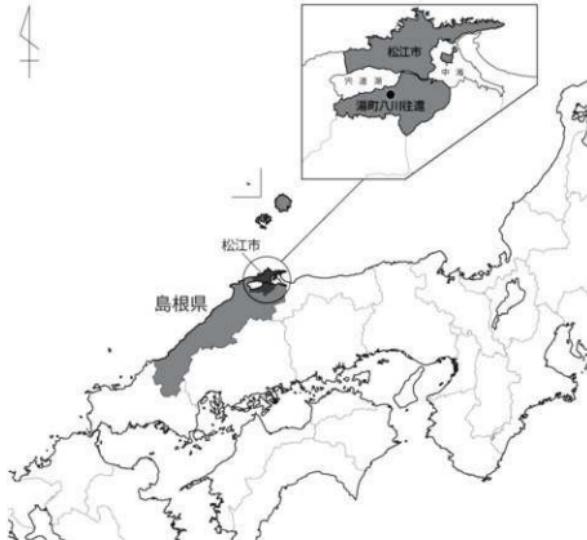
卷頭 1	湯町八川往還（松江市玉湯町大谷） 街道跡（東から）
卷頭 2	湯町八川往還（松江市玉湯町大谷） 街道跡（西から） 湯町八川往還 塚跡（北から）
図版 1	1 調査地調査前近景（伐開前）（西から） 2 道路 SF01 調査前（西から）
図版 2	1 道路 SF01 完掘後（東から） 2 道路 SF01 完掘後（西から）
図版 3	1 道路 SF01 東壁土層断面（T1）（西から） 2 道路 SF01 東壁土層断面（T2）（西から）
図版 4	1 南塚 SM01 調査前（西から） 2 北塚 SM02 調査前（北東から）
図版 5	1 南塚 SM01・北塚 SM02 完掘後（北西から） 2 南塚 SM01・北塚 SM02 完掘後（南西から）
図版 6	1 南塚 SM01 断ち割り状況（T3）（北から） 2 南塚 SM01 東壁土層断面（T3）（西から）
図版 7	1 南塚 SM01 断ち割り状況（T5）（南から） 2 北塚 SM02 東壁土層断面（T4）（北西から）
図版 8	1 調査地西側に残る赤道（湯町八川往還推定ルート）（東から） 2 道路 SF01 出土遺物

# 第1章 調査に至る経緯

湯町八川往還は、松江市玉湯町湯町から南に下り広島県境に至る近世街道跡として、現道や赤道などの痕跡を結ぶ推定ルートとしてかねてより周知されていた。また、古代においては『出雲国風土記』に記された「在南道」も概ね同じ路線上にある可能性が想定されるものである。<sup>(1)</sup>

この湯町八川往還の推定ルートが所在する松江市玉湯町大谷地内において、近世街道跡の推定地とされた赤道の一部を開削する（主）玉湯吾妻山線（大谷2工区）道路改良事業【A区間】が島根県松江県土整備事務所によって計画された。このことについて、令和2年2月に松江市まちづくり文化財課埋蔵文化財調査室（令和4年4月から埋蔵文化財調査課に課名変更）へ当該事業にかかる協議があつたことから、現状の赤道が近世街道跡たり得るものなのか、また、その遺構の残存状況はどのようなもののかを確認するため、令和2年5月に赤道を横断する試掘調査（トレンチ調査）を実施することとなった。この結果、切通しに両側側溝を有する約1間幅の道路跡を検出し、当該事業範囲には街道跡が良好な状態で残っていることが確認された。

以上の経緯を踏まえ、事業者と協議したところ、当初の予定通り道路改良事業にかかる発掘通知が令和2年6月に提出され、これに対し島根県教育委員会から、遺跡に影響がおよぶ掘削範囲については本発掘調査の勧告が通知されたことから、令和3年5月13日から同年7月30日まで松江市スポーツ・文化振興財団埋蔵文化財課による本発掘調査を実施するに至ったものである。



第1図 島根県・松江市位置図

## 第2章 位置と環境

### 第1節 地理的環境（第2図）

島根県松江市玉湯町は、松江市の中心市街地から南西へ約6km離れた宍道湖沿岸の沖積地および丘陵地に位置する。宍道湖南岸は、長さ10km前後の多数の小河川が狭い谷を形成しながら北流して宍道湖に注いでおり、河口にはわずかな沖積地が広がる。湖岸線に並行した約3km間の基盤層は、今から約1500万年前～700万年前（中・後期中新世）に形成された火山岩や堆積岩を地盤とし、そこから南側は中国山地の奥深くまで続く花崗岩地帯である。松江市玉湯町を南北に流れる玉湯川もそうした小河川のひとつで、南に隣接する雲南市の境に源を発し、約12kmを流れ下って宍道湖に注ぐ。

湯町八川往還（調査地）は、玉湯川の河口から南へ約6km遡った松江市玉湯町大谷地内に所在し、玉湯町と宍道町との境界に近い中国山地の北縁部にあたる、標高126～130mを測る丘陵中腹部に位置する（第2図）。湯町八川往還の概要については本章第3節に後述するが、調査地は東側に玉湯川と並走する主要地方道玉湯吾妻山線が見下ろせる谷地にあり、西側の山頂尾根が東側の玉湯川に向かってやや張り出す地形となっている。

なお、調査地の遺跡名となっている「湯町八川往還」は、近世から使われていた名称ではなく、島根県教育委員会が平成9（1997）年3月に刊行した「島根県歴史の道調査報告書 第4集 湯町八川往還・安来阿井往還」の調査に際して、松江市玉湯町湯町から仁多郡奥出雲町三井野までの間ににおける路線をまとめるために、便宜的に付された名称である。



第2図 調査地位置図

## 第2節 歴史的環境（第3回）

玉湯川流域は、玉材に使用される碧玉や瑪瑙を産出することで知られる花仙山の西麓にあり、東麓の松江市忌部地区とともに、出雲において最も玉作関連遺跡の分布密度が高い地域である。玉作関連遺跡は、玉造温泉街を中心とした玉造地区に多いが、そこから西側の林地区や北側の布志名地区でも確認されている。玉湯川上流域の大谷地区にも分布し、総数は30箇所を超える。

玉作りは弥生時代終末期に始まり、古墳時代に最盛期を迎えて平安時代まで続く。特に出雲玉作跡宮垣地区（59）・出雲玉作跡宮ノ上地区（42）・出雲玉作跡玉ノ宮地区（26）は、玉製品の生産遺跡として初の国指定史跡となった玉作遺跡である。出雲玉作跡宮垣地区の発掘調査は玉湯川流域における最初の調査で、約30棟の玉作工房跡の検出や数万点の玉作関係資料が出土し、古墳時代前期～平安時代にかけての玉作りが確認されている。出雲玉作跡宮ノ上地区的発掘調査では、管玉未製品などの玉類とともに多量の土器が出土している。弥生時代終末期～古墳時代初頭にあたり、花仙山周辺では最も古い玉作遺跡である。この他にも、古墳時代前期の櫛ノ木古墳群（137）、古墳時代中期の白谷遺跡（125）・杉谷遺跡（126）、古墳時代後期の堂床遺跡（80）・平床II遺跡（104）・孤廻遺跡（132）、奈良・平安時代の岩屋遺跡（99）・蛇喰遺跡（58）などで玉作関連遺跡が確認されている。

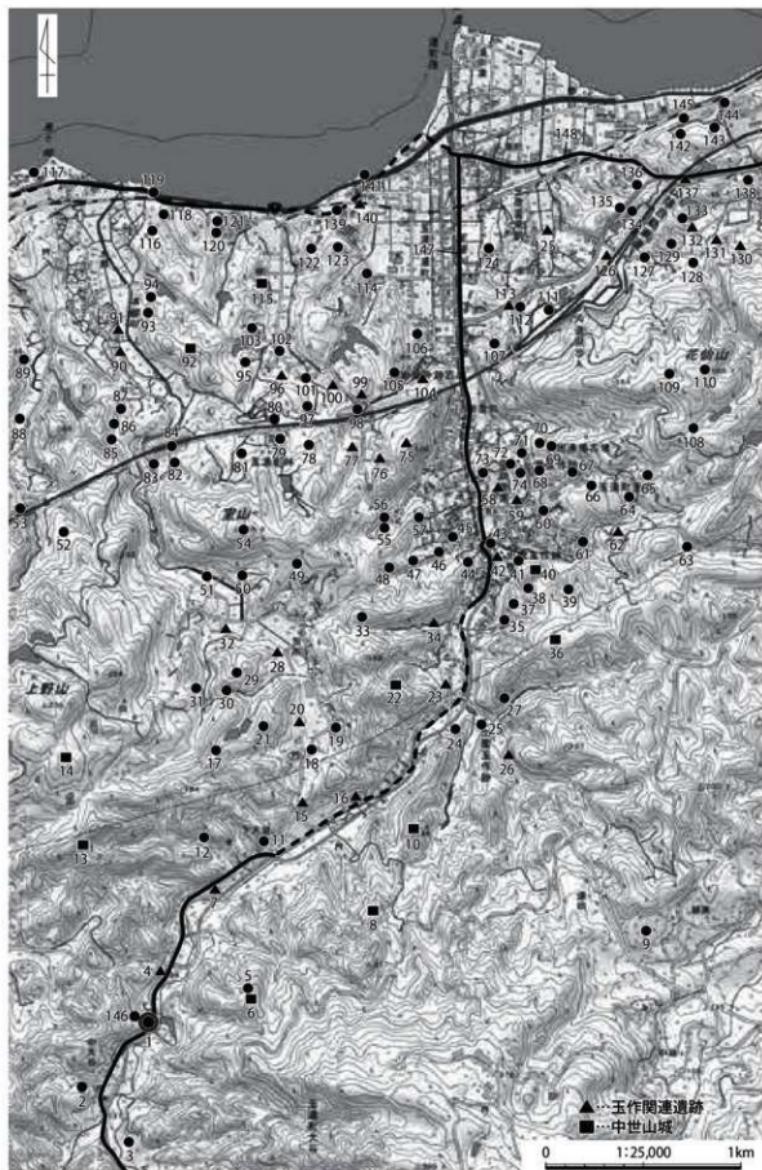
玉湯川流域には古墳も多数分布し、総数約60基が所在する。これらは玉湯川中・下流域の玉造地区と湯町地区に集中している。玉造地区では、2～8基を1単位とした径10m前後の小円墳群が玉作関連遺跡を取り囲む丘陵上に分布する。古式の舟形石棺を内部主体とする徳場古墳（69）や玉造塗山古墳（45）は古墳時代中期の様相を備え、現状ではこの地区で最も古い古墳である。その後、古墳時代後期の特徴をもつ青木原古墳群（70）・花立古墳群（57）・高尾古墳群（48）などの古墳群が築造されている。花立5号墳では玉造地区で5例目の舟形石棺が検出されている。横穴墓も数箇所に分布し、寄せ棟平入り形態のものが多い。特に史跡となっている岩屋寺跡横穴群（105）は、山陰地帯でも最も精緻な横穴群のひとつとされている。

玉湯川下流域の湯町地区では、玉作関連遺跡や古墳の築造数は少ない。しかし、比較的大きな規模の古墳が小平野を見下ろす丘陵の縁辺部に独立して築かれている。玉湯川西岸の古墳時代中期の特徴をもつ報恩寺古墳群（4号墳）（122）や扇廻古墳（114）はいずれも前方後円墳で、玉湯川流域で最大の全長50mを測る。また、径約30mを測る最大の円墳を検出した極楽寺古墳（123）が隣接する。玉湯川東岸には径約18mを測る円墳を検出した小丸山古墳（73）が築かれている。

古墳時代後期には、これよりも後に編纂された「出雲國風土記」にみられる意宇郡拝志郷に首長墓の系譜が移るようで、林古墳群（43号墳）（117）や頼清寺裏山古墳などでは、小形の割石を積み上げた横穴式石棺が出雲地方でいちはやく導入されている。

古代（奈良時代）の玉湯川流域は、花仙山周辺の玉作関連遺跡群を形成する忌部川流域とともに忌部神戸に設定される。これは前代までの玉生産と密接な関連をもつものと推定される。蛇喰遺跡（58）では、奈良時代後半～平安時代に平玉を生産し、ヘラ描きの須恵器が500点以上出土している。

中世には佐々木氏や湯氏の支配下となり、玉湯川沿いの谷筋には交通の要衝となる場所を見下ろす尾根の山頂部付近に、大谷要害山城跡（6）や玉造要害山城跡（40）などの山城が分布している。



第3図 松江市玉湯町周辺の遺跡分布図

## 松江市玉湯町周辺の遺跡一覧

1 潟田八川往還(調査地)	26 出雲玉作跡玉ノ宮地区	51 川原田遺跡	76 平床1遺跡	101 田出遺跡	126 杉谷遺跡
2 堤路古墳	27 ゴリ山古墳	52 クノ山遺跡	77 白城遺跡	102 稲尾塚古墳群	127 清ノ川遺跡
3 深田遺跡	28 ゴリ田遺跡	53 宝谷遺跡	78 奥明吉古墳群	103 中明吉古墳群	128 鶴谷古墳群
4 田佐遺跡	29 六穴古墳群	54 室山古墳群	79 根尾高尾古墳群	104 平床2遺跡	129 狐躍塚古墳群
5 菊池古墳	30 大横橋古墳穴群	55 立石横穴群	80 望床遺跡	105 岩屋寺跡	130 西屋ノ口遺跡
6 大谷要塞	31 砂子谷御跡	56 波当古墳	81 カツサキ遺跡	106 岩屋石切場	131 余丁部遺跡
7 大田遺跡	32 有木遺跡	57 立古堵群	82 室山遺跡	107 G200(散布地)	132 鬼頭遺跡
8 小谷山古墳群	33 立谷古墳	58 銀崎遺跡	83 天王寺遺跡	108 横屋御跡	133 G200(散布地)
9 猪口塚古墳	34 立木古墳	59 出雲玉作跡宮垣地区	84 佐土田遺跡	109 佐土田古墳群	134 佐土田古墳群
10 段山古墳	35 古谷古墳	60 出雲玉作跡宮垣地区	85 マコモ谷古墳群	110 南ヶ池遺跡	135 松才古墳群
11 正福寺跡	36 高支城跡	61 新宮横穴群	86 マコモ谷古切場	111 半平古墳群	136 真野谷遺跡
12 草ノ原跡	37 サイガ古跡	62 向新宮遺跡	87 中船木遺跡	112 正源寺遺跡	137 桜ノ木古墳群
13 上野塙跡	38 伝岩屋洞窟	63 潟谷寺跡	88 宝谷遺跡	113 宮ノ前遺跡	138 山峰横穴群
14 猫来城跡	39 野谷御跡	64 梅加原古墳群	89 朝日遺跡	114 猫来古跡	139 猫来寺・宝跡
15 大口遺跡	40 玉造要塞山城跡	65 久留邊探査古跡	90 脇田遺跡	115 老丁田遺跡	140 向市遺跡
16 西道跡	41 玉作溝	66 梅加原探査古跡	91 六反田遺跡	116 村松古墳群	141 舞思寺2号墓
17 父ノ谷横穴群	42 出雲玉作跡宮ノ上地区	67 犬坊古墳群	92 本村遺跡	117 林古墳群	142 次郎次古墳群
18 犬ノ谷横穴群	43 玉作跡	68 鳥居古墳群	93 木谷古墳群	118 木谷古墳群	143 木谷古墳
19 松ノ原古墳	44 玉作古跡	69 德造塙古墳	94 桜木古墳群	119 小坂古墳群	144 大堤2遺跡
20 神道遺跡	45 玉造塙山塙	70 青木原古墳群	95 猿古墳	120 小金松古墳	145 大坂古墳
21 宮ノ原横穴群	46 伝佐々木伊予之守古塙	71 宮垣遺跡	96 宝鏡遺跡	121 小金松古墳穴	146 高橋古墳
22 那ノ原塙跡	47 大門小路横穴群	72 佐加原志神社跡古墳	97 奥明吉古墳群	122 報恩寺古墳群	147 湯町八川往還
23 鶴ノ原塙跡	48 高尾古墳群	73 小丸山古墳	98 岩屋古墳群	123 梅寺古墳	(近世道路)
24 大野田遺跡	49 長塙古墳群	74 加賀麻志神社跡土塙墓群	99 岩屋遺跡	124 小丸山古墳	148 山陰道 II
25 大達等古跡	50 畠谷古墳群	75 波止遺跡	100 岩屋玉作跡	125 面白古墳跡	(近世道路)

## 第3節 湯町八川往還の概要 (第4・5図)

## 「出雲國風土記」にみる湯町八川往還

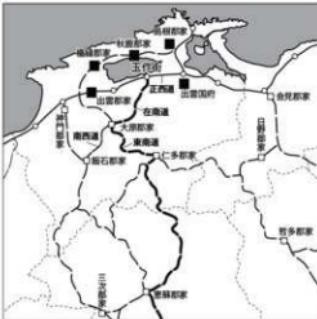
湯町八川往還(第3図遺跡番号147)の推定ルートは、古代(奈良時代)から主要道であったとされ、「出雲國風土記」の巻末総記の記事には、「在南道」として雲南(出雲南部)の大原郡・飯石郡・仁多郡の3郡に至る通道としての記述にみられる。この道路(伝路)は「玉作街」(現在の松江市玉湯町湯町付近)で古代山陰道(官道)の「正西道」から南に分岐して大原郡へ向かう。そして、「在南道」は大原郡家で飯石郡家へ向かう「南西道」と仁多郡家へ向かう「東南道」に分かれている(第4図)。

この「在南道」と「東南道」については、湯町八川往還のルート上に部分的に重なっていることが想定される。

## 湯町八川往還の路線

湯町八川往還は、宍道湖南岸を東西に並走する山陰道から松江市玉湯町湯町で南へ分岐して、仁多郡奥出雲町八川を経て島根県と広島県の県境まで通じる路線として推定されている(第5図)。現在の行政区画では、松江市・雲南省・奥出雲町の3市町を通過するルートとなる。この路線は、総距離約59km(1里=3.92kmで約15里)の山陰と山陽を結ぶ主要道のひとつであり、近世においては出雲や備後の人々の往来や物資輸送のための「陰陽連絡路」として重要な経路とみなされていた。

この路線の詳細について、北から南の順に現在の地名で述べると、松江市玉湯町湯町で山陰道から南へ分かれ、松江市玉湯町玉造・松江市玉湯町大谷・松江市宍道町上来待・雲南省大東町山田・雲南省大東町大東・仁多郡奥出雲町馬馳・仁多郡奥出雲町郡村・仁多郡奥出雲町横田を経由して、仁多郡奥出雲町八川から仁多郡奥出雲町三井野を越えて広島県に入る。



第4図 「風土記」に記載される主な通道

また、現在の道路名では、松江市玉湯町湯町から雲南市大東町遠所<sup>えんじょ</sup>までは「主要地方道玉湯吾妻山線（島根県道25号）」、雲南市大東町遠所から雲南市大東町大東までは「大東町道」、雲南市大東町大東から仁多郡奥出雲町馬馳までは再び「主要地方道玉湯吾妻山線（島根県道25号）」、仁多郡奥出雲町馬馳から仁多郡奥出雲町横田までは「主要地方道木次横田線（島根県道156号）」、仁多郡奥出雲町横田から仁多郡奥出雲町八川を経て広島県境までは「国道314号」となっている。



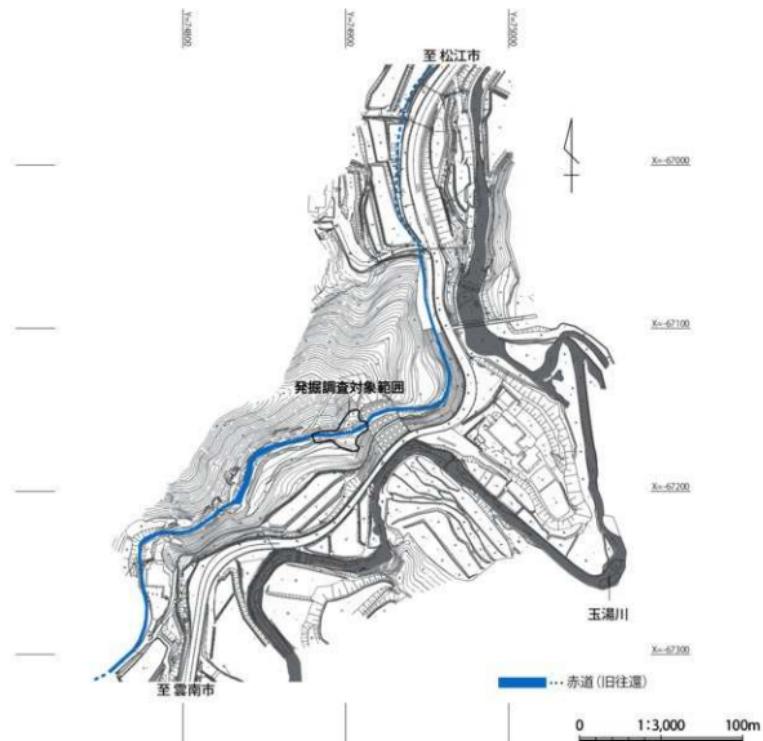
第5図 湯町八川往還路線図（松江市玉湯町湯町から仁多郡奥出雲町三井野まで）

## 第3章 調査の手法

### 第1節 調査範囲の設定（第6図）

調査地は松江市玉湯町大谷地内に所在し、旧松江市立大谷小学校から北東へ約400mの場所に位置する。湯町八川往還の発掘調査対象範囲は、当該事業開削予定区域のうち令和2年5月に実施した松江市埋蔵文化財調査室による試掘結果を踏まえて240m<sup>2</sup>を対象としている（第6図）。

調査は湯町八川往還に伴う道路跡の検出と赤道南側の低丘陵の性格について把握することを主な目的とし、この他にも赤道北側に所在する荒神とその周辺の調査を実施した。調査手順は発掘作業の工程上、試掘調査時に赤道部分で確認した道路跡の調査から取り掛かり、続いて赤道南側の低丘陵部分と北側の荒神部分の調査を行った。調査にあたってはグリッド設定を行わず、遺物は出土地点および出土層位を記録して取り上げている。



第6図 発掘調査対象範囲図

## 第2節 調査の方法

### 遺構検出

調査地の現況は山林および竹林で、雑木等の伐開を行った後に人力掘削による調査を開始することとした。表土掘削に先立ち、遺構面までの掘削深度を把握する目的で、発掘調査対象範囲のうち松江市埋蔵文化財調査室による試掘トレンチとは重複しない場所に、新たに50cm幅のトレンチを5箇所（第8図T1～T5）設定して土層堆積状況を確認した。この成果を基に調査区内の表土を除去し、赤道部分・低丘陵部分・荒神部分の遺構面および遺構の検出を行った。

現地表面から遺構面（地山上面）までの層厚の平均値は、赤道部分で30cm、低丘陵部分で15cm、荒神部分で15cmである。このうち赤道部分の掘削深度は、西端で15cm、東端で45cmを測り、西から東に向かって深くなっている。

遺構の検出は、鋤簫により精査した後、さらに草削りを用いて検出に努めた。遺構の掘り下げは主に移植ゴテにより実施した。遺構内の調査は、土層観察用の畦を残しながら平面的に全体を検出し終えた後、切り合うものについては先後関係を確認した。その後の段階で各遺構の断面図を作成し、完掘後に平面図を作成した。遺構内の出土遺物は、出土状況を記録した後、遺物番号を付記して取り上げを行った。調査区の土層断面は、分層した後に写真撮影を行い、報告書に掲載が見込まれる箇所の土層断面図を作成した。



写真1 道路部分遺構検出作業



写真2 地元現地説明会（令和3年7月18日実施）

### 調査の記録

地形測量および遺構の平面測量には電子平板ソフト（福井コンピュータ製現場端末システム TREND-FIELD）を用い、その測量図と遺構を照合しながら平面図を縮尺1/20で作成してレベルを記録した。平面図の方位は、世界測地系に準拠した座標北を基準としている。遺物の取り上げについてもトータルステーションとレベルを併用している。土層図はレベルを用いて手測りにより縮尺1/20で作成し、土層観察の注記は新版標準土色帖を使用した。

遺構の記録写真は、フルサイズデジタル一眼レフカメラ（Nikon D610）を主に使用し、35mmリバーサルフィルムカメラを併用した。遺構完掘後の調査区全体写真は、各遺構の調査が完了した段階に撮影を行った。

## 第4章 調査の成果

### 第1節 調査の概要

#### 第1項 試掘調査の概要

道路改良事業に先立って、当事業区域における遺跡の存在を確認するために松江市埋蔵文化財調査室による試掘調査を行った。試掘調査は、令和2年5月19～20日にかけて手掘りによる掘削を実施した。トレーニングの設定は、調査前の現況で赤道となっていた場所のうち、事業区域内の東側で赤道の主軸と直交するように南北長軸3m×東西短軸1mのトレーニングを1箇所設定した。

調査の結果、現地表面から20～30cm下まで堆積する表土（腐葉土）を取り除いた段階で、黄橙色砂岩（花崗岩質）の地山を検出した。赤道直下の地山は平坦で、地山検出面では礫敷や土坑などの遺構が認められなかったため、この地山上面が尾根を開削した当時の道路面と考えられた。

また、路面の両側では幅30cm、深さ10cm前後を測る地山を浅く掘り窪めた素掘溝を検出した。この溝は道路側溝と捉えられ、土層断面の観察では掘り直しの痕跡は認められず、年月を経て自然に埋まったものと考えられた。両側側溝の溝肩を起点とする側溝間の距離から、路面幅は1.8mを測ることが明らかとなった。

遺物は表土中から須恵器の裏片が1点出土しているが、この遺物は道路の時期を特定するものではなく、丘陵周辺部分からの流れ込みによるものと判断している。

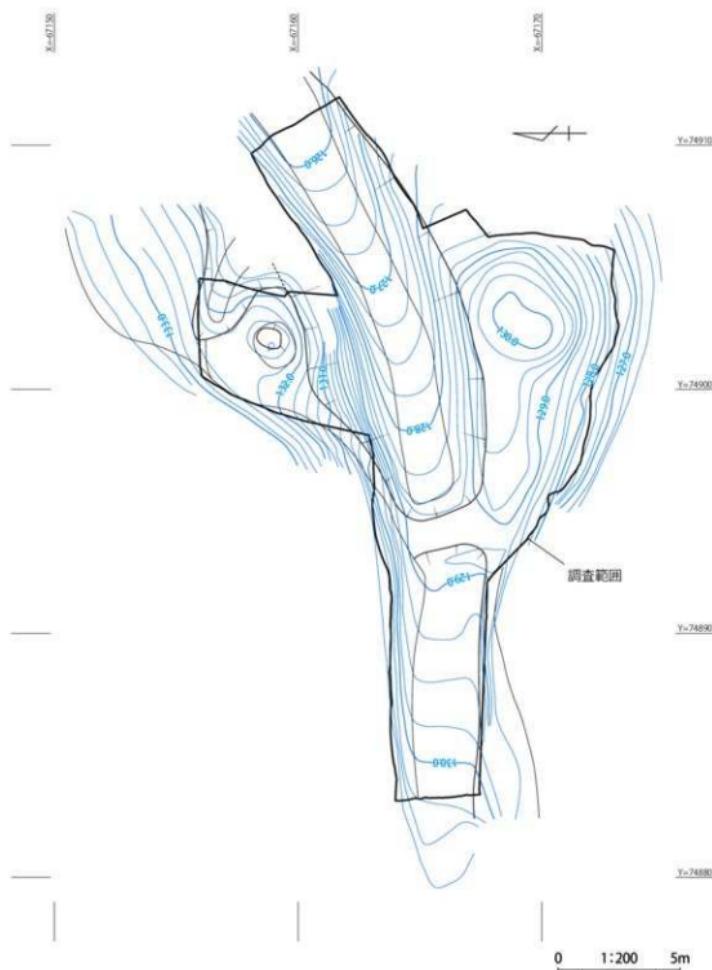
#### 第2項 本調査の概要（第7・8図）

試掘調査を行った結果、当事業区域に遺跡が存在することを確認した。このため、事業区域のうち遺跡に影響がおよぶ範囲について、遺跡の詳細を記録するために本発掘調査を行った。

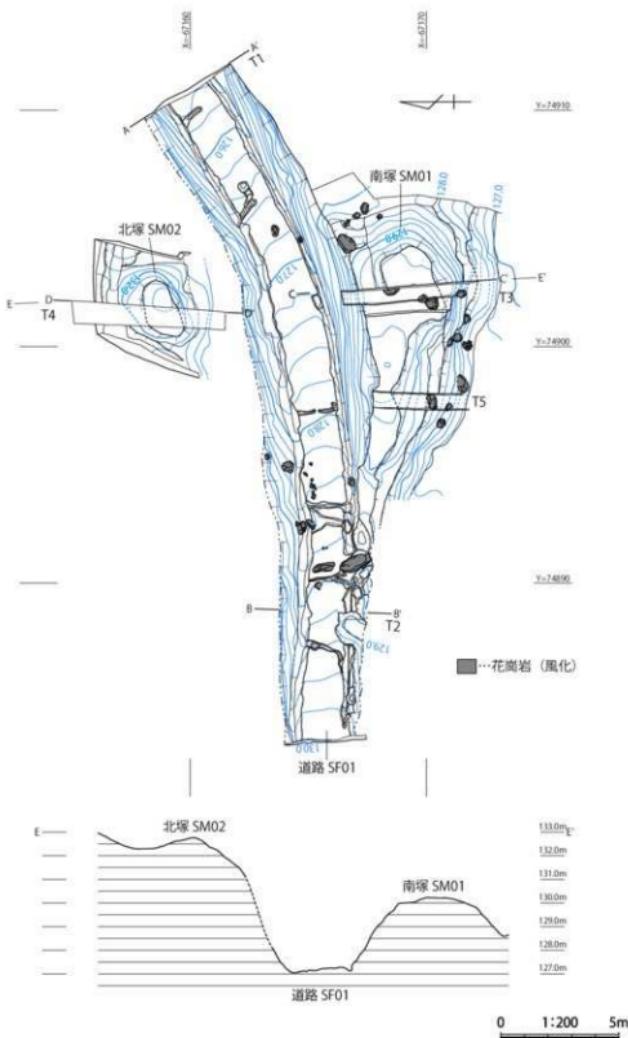
今回の調査は、湯町八川往還の一部と考えられる東西方向の赤道部分・赤道南側の低丘陵部分・赤道北側の荒神部分の遺構を記録する目的で、雑木等の伐開後に調査前地形測量から実施した。調査前の現地表面の標高は、赤道部分の西端で標高130.00m、中央で標高128.25m、東端で標高126.00mを測る。この赤道は西から東に向かって傾斜をもしながら北東方向へ湾曲し、赤道部分の西端から東端までの延長30m区間における現地表面の比高差は4.00mである（第7図）。

本報告での遺構名の呼称は、赤道部分で検出した遺構を道路SF01とし、赤道南側の低丘陵部分と赤道北側の荒神部分については、調査過程で人為的な盛土である可能性が考えられたため、便宜的に低丘陵部分で検出した盛土を南塚SM01、荒神部分で検出した盛土を北塚SM02とそれぞれ呼称する（第8図）。

出土遺物は極めて希薄で、道路SF01から捕鉢（布志名焼）の破片が1点と平瓦の破片が1点出土するに留まり、南塚SM01と北塚SM02で遺物は出土していない。遺構の時期は、出土遺物の年代から道路SF01は江戸時代後半（19世紀後半）～近代（20世紀前半）を想定している。南塚SM01と北塚SM02は遺構の位置関係から道路SF01と併存していた可能性は高いものと考えているが、出土遺物はなく、塚が築造された明確な時期については不明である。



第7図 調査前地形測量図



第8図 遺構配置図および調査区南北横断図

## 第2節 道路

### SF01（第9図）

**規模と形態** SF01は、既存の赤道と重複する場所に位置する標高125.60～129.90mで検出した東西方向に延びる道路跡である。検出地点は、松江市玉湯町大谷地内の中でも玉湯川沿いの谷地形が狭隘になる場所で、中大谷と下大谷の字境界にある。この道路跡の中央付近では、南に向かって延びる尾根筋を上端幅約6m、下端幅約2.5m、高さ約3mの規模で部分的に開削し、尾根筋に直交する形で切通しが施されている。切通しを開削した際に生じた残土は、SF01の南側に盛ることによって南塚SM01のマウンドが構築された可能性を考えている。

SF01の規模は、東西延長30m以上、道路幅2.2mを測り、路面の両側に道路側溝を伴う。主軸方位は東西でE-10°-Nにとり、SF01の西端から塚までは直線的に延びるが、塚からSF01の東端までは北東へ向かって緩やかに湾曲している。遺構の位置関係は、SF01を中心としてその両側に南塚SM01と北塚SM02が1基ずつ配置されている。

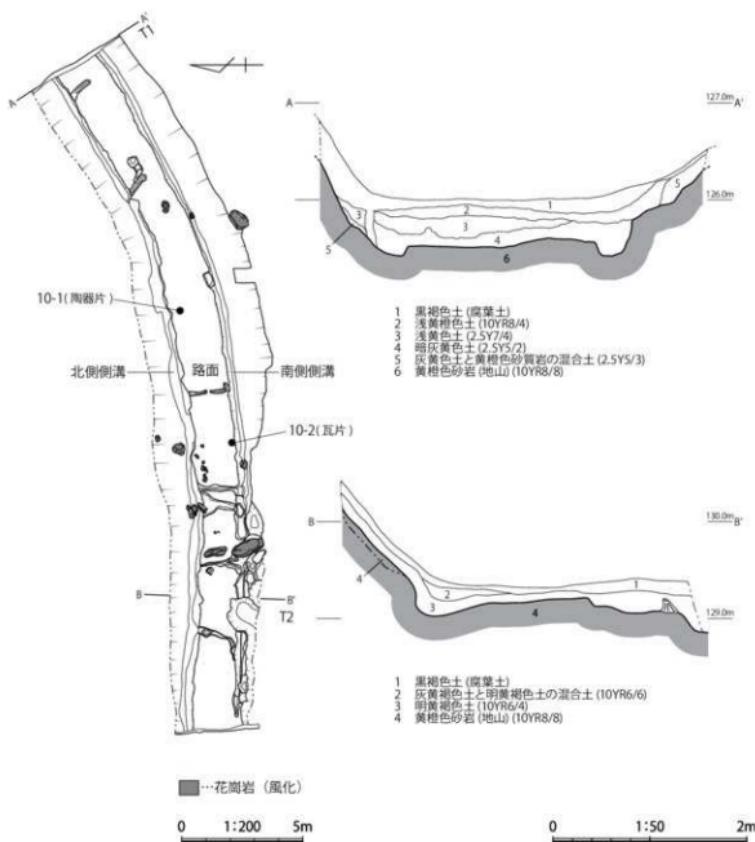
**道路側溝** 道路側溝は、路面の両側に並走する素掘溝である。路面の北側と南側に位置する側溝は、いずれも幅30～40cm、深さ10～15cmを測り、断面形は浅いU字状を呈する。側溝底部は標高125.50～129.80mで、排水方向は西から東へ向かって下る。南側側溝は、SF01の西半では長さ40～90cm、幅30～40cmの花崗岩が露出している場所や木の根による搅乱により消失している場所があるが、東半の南側側溝の遺存状態は良好である。側溝の埋土には暗灰黄色土（第9図T1東壁土層断面第4層）や明黄褐色土（第9図T2東壁土層断面第3層）が堆積する。

**路面** 路面は、現地表面から20～30cm下で検出した黄橙色砂岩を基盤とする地山を削り出して形成されている。規模は、北側側溝の溝南肩から南側側溝の溝北肩までの路面幅1.8mを測り、路面の東西方向の勾配は30m間で東から西へ向かって約10°上方へ傾斜している。路面の南北方向の傾斜角度は、南から北へ向かって約3°下方へ傾斜しており、所々で路面を横断するように南から北へ向かう長さ1.1～1.8m、幅15～20cm、深さ5cm前後の浅い素掘溝を検出している。この溝は、調査時に暗渠か明渠かは判断できなかったが、SF01の路面上で7条検出し、北側側溝へ向かって雨水を集排水するために路面を意図的に加工したものと理解している。

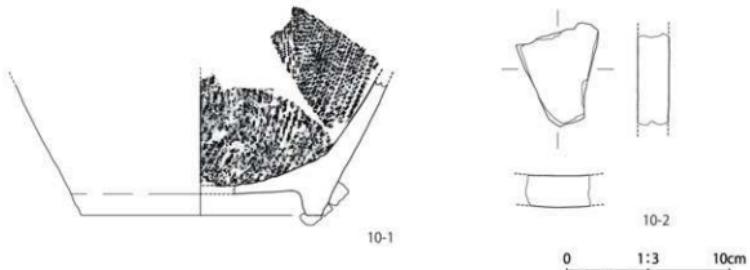
なお、今回の調査では古代の道路遺構を構成する礫敷や砂敷などによる路面の整地痕跡・盛土痕跡・波板状凹凸面などの要素は確認していない。

**SF01出土遺物（第10図）** 遺物は、SF01の路面上から擂鉢の破片が1点と平瓦の破片が1点出土し、出土地点は第9図に示してある。10-1は陶器の擂鉢である。布志名焼の擂鉢で胎土は赤褐色を呈し、高台端部の面取りをしない。器壁は底部から体部へ直線的に立ち上がり、スリ目単位は10条を1単位とする。高台外面には、窯詰め焼成時に使用されたと考えられる團子状の粘土が溶着したまま残っている。10-2は平瓦の破片である。器面が銀化しており、外面に微量のキラコが付着する。

遺物の時期は江戸時代後半（19世紀後半）～近代（20世紀前半）を考えているが、この年代は既に道路として機能していた時期を示すものであり、道路が形成された始点となる時期については不明である。



第9図 道路SF01平面図・断面図



第10図 道路SF01出土遺物

## SF01出土遺物観察表

## 陶器

遺物 番号	遺構名	種類	器種・部位	法量(cm)			調整・文様の特徴		色調	備考
				口径	底径	高さ	調整・手法	胎土・焼成		
10-1	SF01	陶器	擂鉢	—	14.6	(9.1)	内部 路筋 突起 単位10箇	胎土 焼成 普通 普通	外赤褐色 内赤褐色	布志名燒の標記、底部のみ残存。

## 瓦

遺物 番号	遺構名	種類	法量			色調	備考
			長さ(cm)	幅(cm)	厚さ(cm)		
10-2	SF01	平瓦	(6.3)	(5.0)	2.0	暗灰色	器面が黒化。外面に簡略のキラコ付着。

## 第3節 塚

塚は発掘調査対象範囲内の中央からやや東側に位置し、SF01を挟んで南と北に1基ずつ検出した。調査前の段階では、前述したように赤道北側の丘陵上には荒神が所在しており、そこから対面となる赤道南側の低丘陵上ではマウンドを確認していた。

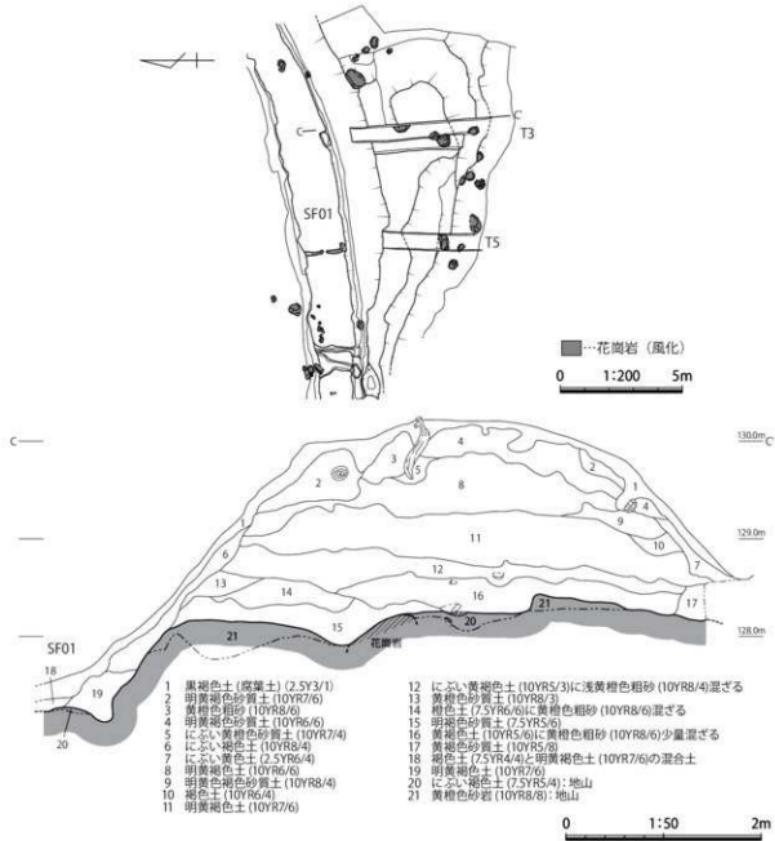
SF01の北側の荒神部分と南側の低丘陵部分については、調査の過程で人為的に盛土されている可能性が考えられたため、便宜的に低丘陵部分で検出したマウンドを南塚SM01、荒神部分で検出した盛土を北塚SM02と呼称し、以下では各塚について詳細を述べる。

## 南塚SM01(第11図)

**規模と形態** SM01は、SF01の南側に位置する塚で、切通しを開削した際に生じた残土を盛ることによってマウンドが構築された可能性を考えている。規模は直径5.8m、高さ1.9mを測り、平面形は長楕円形で、断面形は土饅頭のような形状を呈する。標高130.00mで検出した塚頂部には、エノキやマツなどの標識となるような大木や礫などは確認していない。また、塚の周囲には溝などの区画は伴わず、単に土を盛ることによって築造されており、土層断面では塚を掘り直した痕跡や改修した痕跡は見られなかった。

**盛土** 盛土の堆積状況を確認するために、SM01の中央に南北方向のトレンチ(T3)を設定して掘り下げた結果、土層断面から標高128.10mで黄橙色砂岩を基盤とする地山を検出し、この地山面から上方へ褐色～黄橙色を呈する砂質土が層厚1.9m前後で堆積していることを確認した。

盛土は、層厚20～50cmを1単位としてほぼ水平に堆積している(第11図土層断面第8～12層)。また、盛土下層(第11図土層断面第13～17層)の堆積順序は、SM01の北側にあるSF01南側側溝の上端を起点として、そこから南へ向かって堆積している状況が確認できる。これらの土層堆積状況から、SM01の盛土には切通しを開削した際に生じた残土を利用していることが考えられ、SF01の南側に盛土することによってマウンドが構築されたものと想定している。盛土中から遺物は出土していないため、SM01の築造時期は不明である。このほか、SM01の下に平坦面が認められたことから古代山陰道(在南道)の道路痕跡の有無を確認するために、SM01の西側にトレーニング(T5)を設定して調査を行った。その結果、現地表面から20cm下で黄橙色砂岩を基盤とする地山を検出したが、ここでは地山面の凸凹が著しく、古代山陰道と考えられる道路痕跡は確認できなかった。



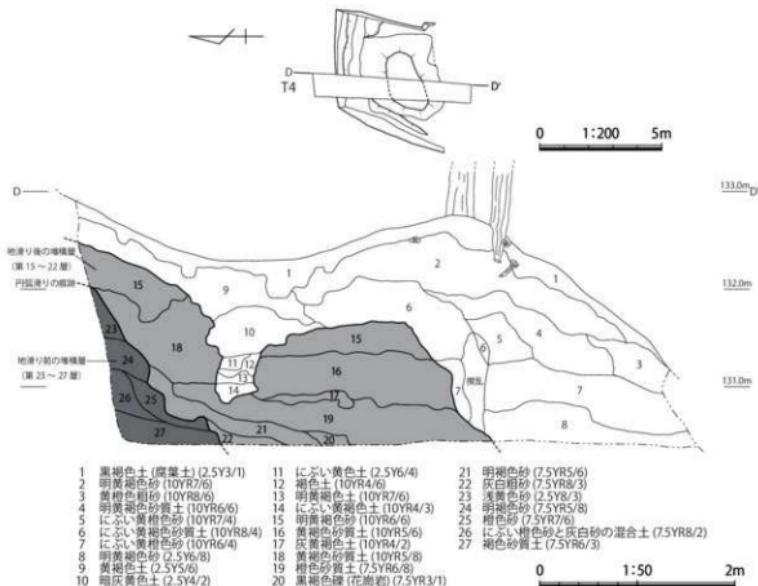
第11図 南塚SM01平面図・断面図

## 北塚 SM02（第12図）

**規模と形態** SM02は、SF01の北側に位置する塚である。規模は直径3.3m、高さ85cmを測り、平面形は円形を呈する。標高132.40mで検出した塚頂部には荒神が祀られており、荒神周辺の現地表面では花崗岩の小片が露出した状態で散見された。そのため、この塚はいわゆる「才の神」と呼ばれる石積の塚の可能性も考えられたが、表土を掘り下げた後の塚頂部周辺では花崗岩は見られず、才の神を構成する石積は確認できなかった。

**盛土** 盛土の堆積状況を確認するために、SM02の中央に南北方向のトレンチ（T4）を設定して現地表面から1.6m掘り下げたが、ここでは地山まで到達しなかった。

調査時に現地で地質指導を受けた結果、SM02が所在する丘陵では2回の地滑りを受けている可能性が指摘された。1回目は、SM02を含む直径5m前後の範囲で丘陵北側から南東側へ向かって断層状に地盤がずれる円弧滑り、2回目は調査区外となるが、丘陵西側から東側へ向かって小規模な地滑りを受けた可能性が指摘されている。T4の土層断面では、トレンチ北端で円弧滑り痕跡の下層では地滑り前の堆積層（第12図土層断面第23～27層）が見られ、この痕跡より上層では地滑りを起こした後の堆積層（第12図土層断面第15～22層）を確認した。荒神周辺では盛土によるマウンドを構築しているが、地滑りの影響を受けているため、これに対応する土層は判然としなかった。また、土層中から遺物は出土していないため、SM02の築造時期は不明である。



第12図 北塚 SM02 平面図・断面図

## 第5章 総括

道路改良事業に先立ち、試掘調査および本発掘調査を実施した。本章ではこれらの調査成果に基づき、部分的な評価となるが松江市玉湯町大谷地内の街道跡について得られた情報を整理し、現存する近世～近代（17世紀前半～19世紀後半）の絵図を用いた検討を加えることでまとめとしたい。

### 第1節 湯町八川往還における街道跡について

#### 第1項 松江市玉湯町大谷地内の街道跡

**遺跡の立地** 今回の調査地は、標高 126～130m の丘陵中腹部にあり、東側の玉湯川と並走する主要地方道玉湯吾妻山線が見下ろせる場所に所在する。調査地から北側の標高 152m の丘陵頂部には、一辺約 9m を測る方墳（高橋古墳）が所在し、この墳には付近に集落を形成していたことが想定される。

近世には、山陰と山陽を結ぶ総距離約 59km（1里 = 3.92km で約 15 里）の湯町八川往還が整備されるようになる。この往還は松江市玉湯町湯町から南へ下り、仁多郡奥出雲町八川を経て島根県と広島県の県境まで通じる路線として推定されている。調査地周辺では北東から南西へ縱断する赤道が推定ルート上に比定され、まさに今回の調査で検出した SF01 がこの街道跡と考えている。また、調査地には切通しや塚のような高まりがあり、付近の推定地の中でも遺構の残りが良い地点である。

このほか、調査地周辺は古代の主要道のひとつと考えられている「在南道」の存在が想定される地点もあるが、第4章第2節で述べたように今回の調査を含め、これまでに実施された松江市玉湯町地内の発掘調査で古代の道路遺構が確認されたことはなく、現状では推定ルートも不明である。

**調査の結果** 今回の調査では、東西延長 30m 区間の発掘調査を行い、遺構は赤道部分で道路 SF01、赤道南側の低丘陵部分で南塚 SM01、赤道北側の荒神が祀られている場所で北塚 SM02 を検出した。以下では、調査の結果を基に道路幅・路面・道路側溝・塚の項目に分けて様相をまとめておきたい。

**道路幅…SF01** の道路幅は、SF01 断面図（第9図 T1 東壁土層断面 A-A' 間）から側溝間の心々距離で 2.2m を測ることが明らかとなった。

**路面…SF01** の路面は、標高 125.60～129.90m で検出した黄橙色砂岩を基盤とする地山を削り出して形成されている。路面幅は、両側側溝の溝肩を起点とする側溝間の距離から 1.8m を測ることが明らかとなった。路面上では南から北へ向かう長さ 1.1～1.8m、幅 15～20cm、深さ 5cm 前後の素掘溝を 7 条検出した。この溝は固い地盤を浅く削り込んだ状態で検出し、その用途として北側側溝へ向かって雨水を集排水するために路面を意図的に加工したものと理解しているが、このほかにも足掛かりや刻目のような路面の滑り止めの機能を持たせていた可能性も考えられる。

**道路側溝…道路側溝は**、路面の両側に並走する素掘溝である。北側と南側の側溝は、いずれも幅 30～40cm、深さ 10～15cm を測り、断面形は浅い U 字状を呈する。排水方向は西から東へ向かって下る。路面上には浅い素掘溝があり、路面は南から北へ向かって傾斜をもたせている。この路面の傾斜については、北側側溝が山側、南側側溝が崖側に位置することから、山側の側溝へ排水を集約することによって崖側の路肩の崩落を回避するために施された道路敷設時の配慮と考えられる。

塚…塚は、SF01を挟んで南と北に1基ずつ配置され、南塚SM01と北塚SM02を検出した。SM01の規模は、直径5.8m、高さ1.9mを測り、平面形は長楕円形を呈する。SM02の規模は、直径3.3m、高さ85cmを測り、平面形は円形を呈する。これらは、街道の両側に2基1組で形成される一里塚の可能性が考えられるが、切通しを開削した際に生じた残土あるいは地滑りの影響による高まりの可能性も否定できず、積極的に一里塚として評価するには躊躇される結果であった。

## 第2項 輪切絵図にみる湯町八川往還（第13図）

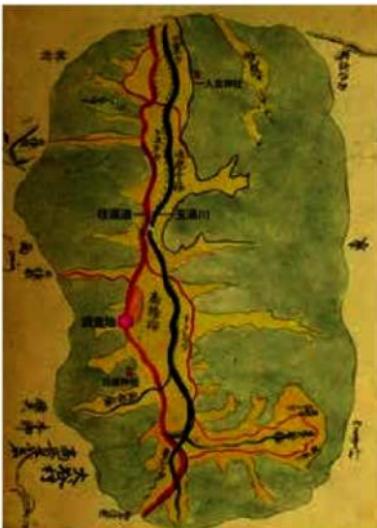
江戸時代末頃の意宇郡大谷村の地形や道路について、相対的な位置関係が把握できる絵図に「輪切絵図」と呼称される万延元（1860）年に作成された「意宇郡村絵図（大谷村）」がある（第13図）。ここではこの輪切絵図を用いて、当該期の道幅に関する検討を行う。

「輪」とは、村の中の土地条件を考慮して区分された小地区のことと、松江藩領のみに見られる田（水田）に関する獨特の地区名である<sup>(4)</sup>。大谷村の輪切絵図は、谷筋の表現が細かく、絵図中の青線は玉湯川、赤線は道路を示している。絵図中央の玉湯川沿いに描かれる南北方向の太い赤線が当該期の街道と考えられる。今回の調査地には「高橋」という小字名が残っており、絵図中央の「高橋輪」と表記がある付近の街道上に該当するものと想定している。

輪地名の表記や道幅は、文久2（1862）年に作成された「意宇郡村有高輪切帳（大谷村）」で確認することができ、これによると大谷村の街道の道幅は「横五尺（約1.5m）」と記載される。また、「意宇郡村有高輪切帳（玉造村）」には「湯町村境ヨリ大谷村境マデ長千四百拾間（約2.5km）、横式間（約3.6m）」と記載され、玉造村の道幅2間に比べて大谷村は道幅5尺と半分以下になっている。

この大谷村で道幅が狭まる点について、大谷村は標高420mの二子山を南東に、北西には標高250m前後の山々に挟まれた谷地にあり、そこを流れる玉湯川は両脇の山から互い違いに張り出した尾根によりやや蛇行している。こうした地形に制約され、道幅の確保が困難であったことが考えられる。

そして、江戸時代の玉湯町の様子を伝える文献には、大谷村では長雨による玉湯川の氾濫や土砂崩れなどに幾度か見舞われていたことを示す記述が残されている。調査地周辺でも数箇所の地滑り痕跡が確認でき、それらに伴う道路の崩落・埋没やその補修、場合によっては多少の路線変更といったことが生じていた可能性が指摘できる。



第13図 意宇郡村絵図（大谷村） 万延元（1860）年  
明治大学図書館所蔵 ※調査地推定箇所等を加筆

### 第3項 出雲国絵図にみる近世から近代の湯町八川往還（第14・15図）

ここでは現存する近世から近代（17世紀前半～19世紀後半）の絵図を基に、松江市玉湯町を中心とした街道跡の変遷を提示しておきたい。第14図には現代の松江市玉湯町周辺地図に近世山陰道と湯町八川往還の推定ルートを図示したものを掲載し、第15図には17世紀前半～19世紀後半の出雲国絵図・出雲国十郡絵図・出雲国区割全図（意宇郡湯町村・玉造村・大谷村周辺を抜粋）を6点掲載した。絵図はいずれも北を示し、絵図中に調査地推定箇所を丸印で加筆している。

#### 出雲国絵図・出雲国十郡絵図・出雲国区割全図にみる街道跡の変遷

江戸幕府は、慶長期（1596～1615年）以来、260余年の治世の間に全国各地から6回にわたる国絵図の収納を行っている。<sup>(7)</sup>国絵図の収納は、中央政府で国土の行政基本図を完備・保管しようとする我が国古来の伝統を継承した政治地理的事業であったと考えられている。

第15図に掲載した出雲国絵図①～⑥に描かれている赤線は街道（往還）を示し、この街道の両側には概ね1里（約4km）ごとに2つの黒丸（●）で一里塚（一里山）が図示されている。各絵図に示された街道のうち、現在の松江市玉湯町を通るのは湯町（湯町村）・玉造（玉つくり・湯坪村・玉造村）・大谷（大谷村）を通過するルートである。以下では、各絵図について詳細を述べる。

絵図①…17世紀前半の寛永15（1638）年に江戸幕府大目付井上筑後守政重の命で調進された「中國筋寛永十五年国絵図」のうち「出雲国絵図」の写しである。この絵図中に玉湯川は描かれていないが、「玉つくり」から「大谷」の間に一里塚が図示されている。

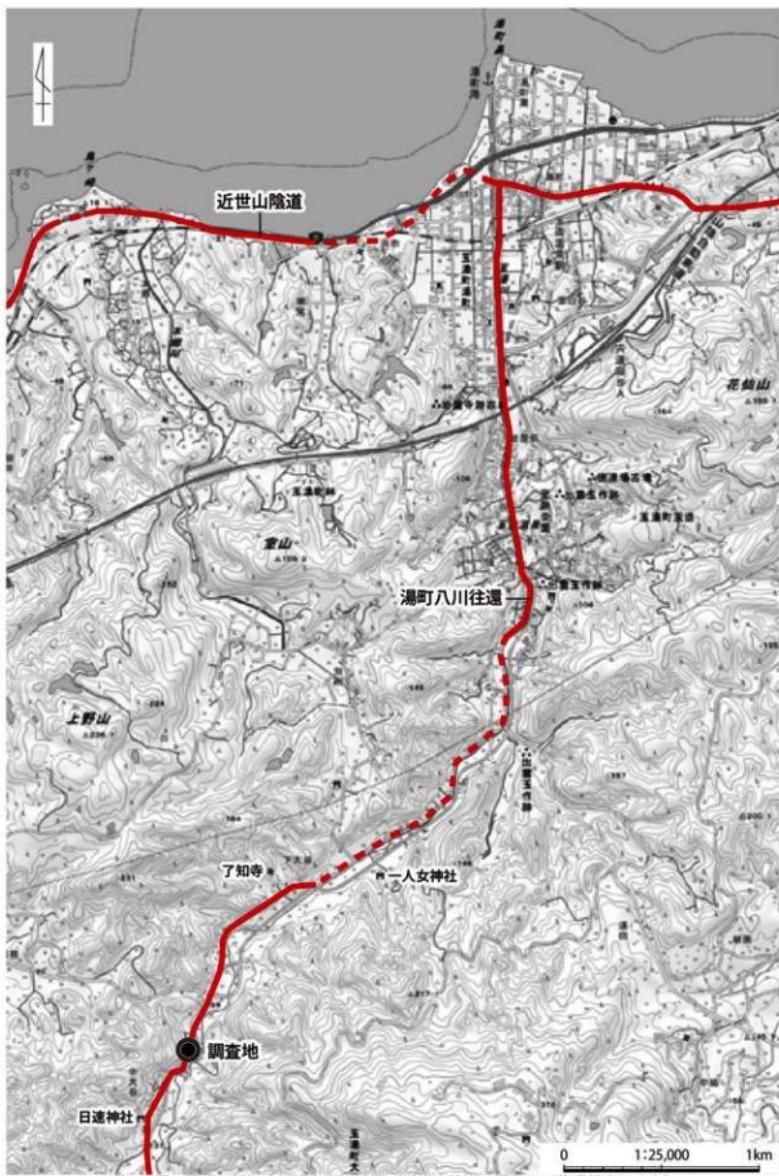
絵図②…17世紀中頃の正保年間（1644～1648年）に作製された「正保出雲国・隠岐国絵図」である。正保の国絵図事業は国家的見地から初めて絵図様式の全国的な統一が図られたもので、縮尺が1里6寸（約21,600分の1）に定められている。絵図中には「湯坪村」から「大谷村」の間に一里塚が図示されているが、街道は玉湯川の東側を通るルートとなっている点が絵図③・⑤と異なる。

絵図③…18世紀初頭の宝永7（1710）年に出雲国へ派遣された国目付に提出した国絵図の写しとされる「宝永出雲国絵図」で、表現様式や郡村の記載内容などは基本的に元禄国絵図と同じである。絵図中の「玉造村」から「大谷村」の間に一里塚が図示され、この絵図の街道は玉湯川の西側を通るルートとなっている。

絵図④…19世紀初頭の文化年間（1804～1818年）に作製された「出雲十郡絵図」である。絵図中の大谷村の玉湯川沿いには「タカハシ」と記載され、この記載は本章第2項第13図に図示した意宇郡村絵図（大谷村）に表記されている「高橋輪」に該当するものと考えられる。

絵図⑤…19世紀前半の天保9（1838）年に作製された「天保国絵図出雲国」である。江戸幕府は元禄国絵図の微取から130年余りを経過した天保年間（1830～1844年）に、国絵図と郷帳の改訂を行っている。この絵図は元禄国絵図以降の変地箇所を届けさせ、それに基づいて江戸幕府が全国の国絵図を一手に仕立てたとされる。絵図の記載は絵図③と類似している。

絵図⑥…19世紀後半の明治9～14（1876～1881）年に作製された「出雲国区割全図」である。この絵図は明治政府が廢藩置県後の各府県に小字調査を命じた際に、島根県から國へ提出された行政区画図である。絵図中に玉湯川は描かれていないが、大谷村地内に一里塚が図示されている。



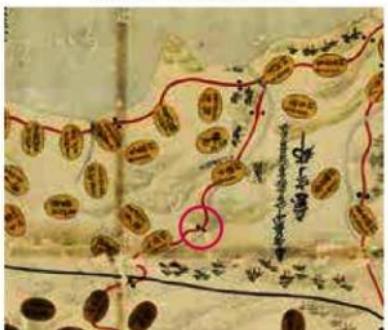
第14図 現代の松江市玉湯町周辺地図（近世山陰道・湯町八川往還推定ルート）



① 宽永出雲国絵図 寛永 15(1638)年  
島根県立出雲歴史博物館所蔵



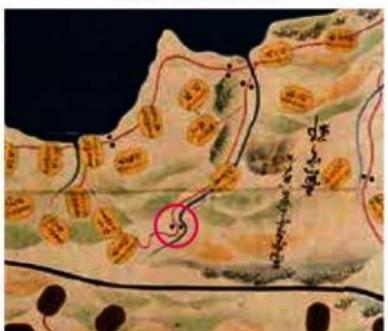
② 正保出雲国・隱岐国絵図 正保年間(1644～1648年)  
島根県立出雲歴史博物館所蔵



③ 宝永出雲国絵図（元禄出雲国絵図）宝永 7(1710)年  
島根大学附属図書館所蔵



④ 出雲国十郡絵図 文化年間(1804～1818年)  
島根大学附属図書館所蔵



⑤ 天保国絵図出雲国 天保 9(1838)年  
国立公文書館所蔵



⑥ 出雲国区割全図 明治 9～14(1876～1881)年  
国立公文書館所蔵

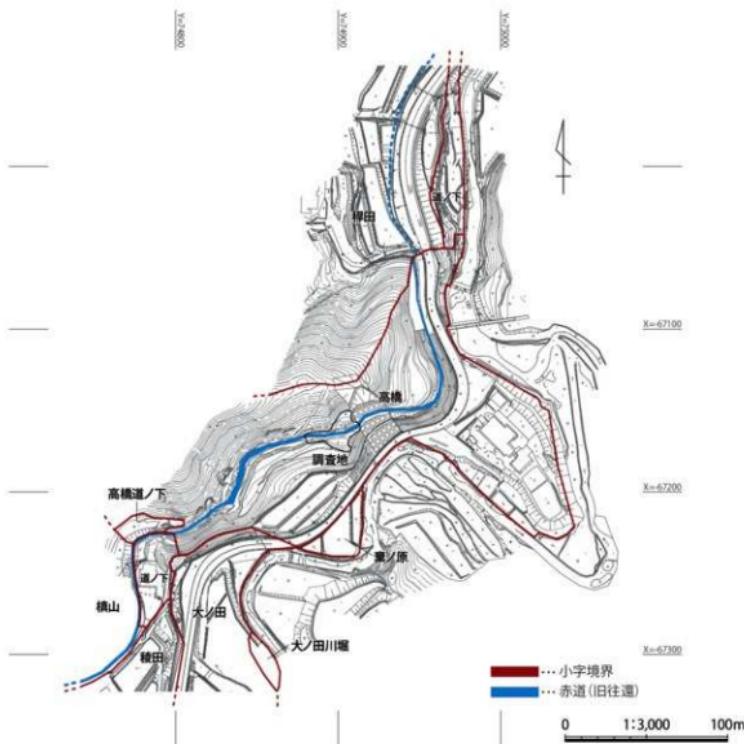
第15図 絵図にみる湯町八川往還（意宇郡湯町村・玉造村・大谷村周辺）※調査地推定箇所に丸印を加筆

#### 第4項 近現代の湯町八川往還（第16図）

松江市玉湯町における近世的主要幹線道は、松江から宍道に通ずる東西路線（近世山陰道）と、湯町を起点に玉造・大谷を経て大東に通する南北路線（湯町八川往還）があった。しかし、この道路の幅員は狭く、山間部では急坂やカーブも多かったため交通上不便で、特に陸上運輸では牛馬などの往来に支障が多かったとされる。<sup>(8)</sup>

近代になると鉄道網の整備に遅れて、地方産業開発の必須条件として道路建設・整備が盛んに行われるようになる。島根県では、まず安来市から津和野町に至る国道18号（現在の国道9号）の道路建設から始まり、明治17（1884）年に起工、約8年の歳月を要して明治25（1892）年に基本幅員5.5mの全道が竣工した。当該期の主要幹線道の改修は「道路幅員2間以上で馬車通行可能」ということが近代道路の条件となっている。

今回の調査地付近を通過する玉湯町の南北道路（延長7,343m）は、明治27（1894）年に改修を



第16図 松江市玉湯町大谷周辺の小字名と赤道（旧往還）

計画して「仁多街道」と称し、明治29（1896）年に起工、約5年の歳月を要して明治34（1901）年に竣工した。この南北道路は、大正9（1920）年の道路法改正によって郡道となり、さらに郡制の廃止により県道となっている。また、大正11（1922）年に大谷一春殖（雲南市大東町）線の改修を計画して、大正12（1923）年に起工、大正13（1924）年に竣工した。

昭和3（1928）年には、湯町一玉造間の道路を約2m拡幅して国道と幅員を同じくしている。その後、昭和35（1960）年頃から自動車が大衆に広く普及し始め、昭和40（1965）年代の高度経済成長期におけるモータリゼーションの進展に伴って道路が一新されるようになる。これらの近現代の道路建設によりかつての湯町八川往還は第2章第3節で述べたように、そのほとんどが現在の国道・県道・主要地方道となる。

第16図には玉湯町小字界図を基に調査地と大谷周辺の小字名を図示した。調査地の小字名は「高橋」で、周辺の旧往還に関連する可能性がある小字名として、「高橋」の北側にある「道ノ下」、南西側にある「高橋道ノ下」と「道ノ下」が挙げられる。「高橋」の小字地内には北東から南西へ縱断する赤道が残っており、この赤道は湯町八川往還の推定ルートに比定される。湯町八川往還の推定ルート上に所在する小字名や赤道は、街道跡の面影を今に残すものと捉えることができる。

## 第2節 結語

以上のように、湯町八川往還の発掘調査成果について概観してきた。これらの成果を踏まえ、当遺跡が立地する松江市玉湯町大谷地内の丘陵地には、湯町八川往還の一部と考えられる道路幅2.2m（路面幅1.8m）の両側側溝を作り街道跡が良好な状態で遺存していることを確認した。

今回の調査では、東西方向の赤道部分で道路SF01、赤道南側の低丘陵部分で南塚SM01、赤道北側の荒神が祀られている場所で北塚SM02の遺構の存在が明らかとなった。街道跡の時期は、出土遺物から江戸時代後半（19世紀後半）～近代（20世紀前半）を想定しているが、この年代は既に道路として機能していた時期を示すものと考えられる。

絵図からのアプローチでは、17世紀前半の寛永15（1638）年に作製された「寛永出雲国絵図」に「湯町」・「玉つくり」・「大谷」を経由する街道の記載が確認できることから、江戸時代（寛永期以降）には山陰と山陽を結ぶ主要道のひとつとして整備されていた可能性は高いものと考えている。

また、今回提示した絵図にはいずれも「大谷（大谷村）」に一里塚が図示されているものの、現在の地形と合致するような厳密な位置関係は示されていないため、SF01の両側で検出したSM01・02の2基の塚については積極的に一里塚として評価するには躊躇される結果であった。とはいえ、これらが湯町八川往還に伴う遺構であることを否定するものではなく、現状では大谷一里塚推定地の有力候補地点としておきたい。

これまでに文献等で知られていた湯町八川往還を考古学的な手法によって調査を行った意義は大きい。そして、今回の調査で検出したSF01は、湯町八川往還のルートを検証する資料を追加したものといえる。今後はさらに調査・研究が進展することによって、当地域における交通史や道路構造の変遷などがより具体的に解明されていくことを期待したい。

## 註

- (1) 出雲国風土記の「在南道」の記述は、現存最古の写本である慶長2(1597)年の奥書をもつ細川家本(永青文庫所蔵)にみられる。在南道は、巻末緒記の記事にある通道のひとつとされ、玉作街(玉作の分歧点)から大原郡家まで向かう道と仁多郡家から遵託山(出雲国南端)まで向かう道が推定されている。在南道の呼称については、これまでに翻訳・校訂された出雲国風土記の活字本やその研究に関わる論考において「正南道」・「狂南道」・「枉南道」と記述されるものもあるが、近年の研究では細川家本を底本とする記述に基づいて「在南道」とされているため、本報告ではこの呼称に従っている。
- (2) SMO2 の地割り痕跡については、文化財調査コンサルタント株式会社の渡邊正巳氏にご教示をいただいた。
- (3) 「一里塚」は、人々が移動する際の目印として街道の両側に1里(3.92km)毎に設置した塚である。全国的に整備されたのは江戸時代からで、慶長9(1604)年に幕府は江戸の日本橋を起点として全国各地の主要街道に一里塚を設け、約10年ほどで完了したと考えられている。出雲の場合は、まず伯善と出雲の国境を起点として、そこから西へ向かって順次一里塚を設けたとされる。明治以降には里程碑やキロポストの設置により、一里塚はその用途を終えている。
- (4) 「輪」についての詳細は、松江歴史館 2012『松江歴史館研究紀要 第2号』に掲載されている上杉和央・大矢幸雄・石倉舞美氏の論考「松江藩領全城をおおう「輪切船図」—安定的な年貢確保を目的に—」を参考とした。
- (5) 「意宇郡村有高輪切帳」は、広島大学図書館所蔵「中国五県土地・租税資料文庫」のうち、「意宇郡村有高輪切帳 文久2年(玉造村・大谷村)」を参考とした。
- (6) 玉湯町史編纂委員会 1982『玉湯町史下巻(一)』によると、貞享2(1685)年に作成された大谷村検地帳の奥書に「右本帳延宝二寅ノ洪水之節、水入文字不分明二付、地下帳以書写、読み合違無之者也」の記述が見られることから、延宝2(1678)年6月に数日にわたる長雨による宍道湖および諸河川の氾濫の際、玉造村・大谷村などの川も氾濫があったことを示すものと考えられている。
- (7) 江戸幕府による「国絵図」の取扱は、慶長期(1回)・寛永期(2回)・正保期(1回)・元禄期(1回)・天保期(1回)の6回である。このうち寛永期の2回は鄭帳を伴わず国絵図のみの収録であり、他の4回とはやや性格の異なる事業と考えられている。一方で、「出雲国十都絵図」は幕府撰の国絵図と違い、松江藩が藩政用に作製した出雲国独自の絵図である。
- (8) 玉湯町史編纂委員会 1982『玉湯町史下巻(一)』のうち、「第3編 明治から昭和初期」の交通に関する記述を参考とした。

## 参考文献

- 島根県教育委員会 1997『歴史の道調査報告書 湯町八川往還 安来阿井往還』
- 島根県教育委員会 2011『近世山陰道推定地(力石地区・荒磯地区・原地区・カモト地区)』
- 島根県古代文化センター 2014『解説 出雲国風土記』
- 玉湯町史編纂委員会 1982『玉湯町史下巻(一)』
- 浜田市教育委員会 2008『唐谷坂道(江戸時代末~明治時代頃の石畳道)』
- 広島県教育事業団 2003『近世山陽道・日向一里塚・石立炭窯跡』
- 松江市史編纂委員会 2020『松江市史 史料編11 絵図・地図』

# 写 真 図 版



調査地近景・道路 SF01 図版1



1 調査地調査前近景（伐開前）（西から）



2 道路SF01 調査前（西から）

図版2 道路SF01



1 道路SF01 完掘後 (東から)



2 道路SF01 完掘後 (西から)



1 道路SF01 東壁土層断面 (T1) (西から)



2 道路SF01 東壁土層断面 (T2) (西から)

図版4 塚SM01・02



1 南塚SM01 調査前（西から）



2 北塚SM02（荒神） 調査前（北東から）



1 南塚SM01・北塚SM02 完掘後 (北西から)



2 南塚SM01・北塚SM02 完掘後 (南西から)

図版6 塚SM01



1 南塚SM01 断ち割り状況 (T3) (北から)



2 南塚SM01 東壁土層断面 (T3) (西から)



1 南塚SM01 断ち割り状況 (T5) (南から)

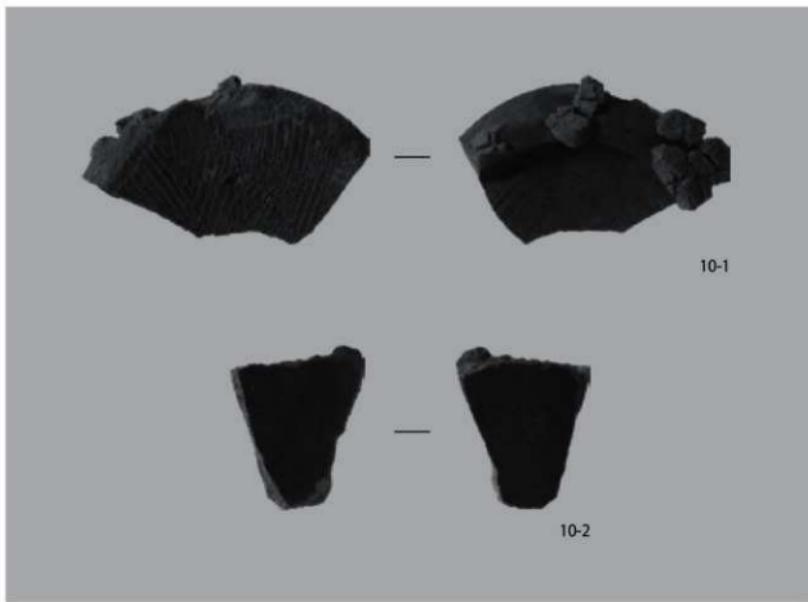


2 北塚SM02 東壁土層断面 (T4) (北西から)

図版8 赤道・出土遺物



1 調査地西側に残る赤道（湯町八川往還推定ルート）（東から）



2 道路SF01出土遺物

# 報告書抄録

ふりがな	ゆまちやかわおうかん						
書名	湯町八川往還						
副書名	(主)玉湯吾妻山線(大谷2工区)道路改良事業【A区間】に伴う発掘調査報告書						
卷次							
シリーズ名	松江市文化財調査報告書						
シリーズ番号	第209集						
編著者名	小山泰生、徳永 隆						
編集機関	松江市 (松江市文化スポーツ部 埋蔵文化財調査課) 〒690-8540 島根県松江市末次町86番地 TEL:0852-55-5284						
所在地	公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団 (埋蔵文化財課) 〒690-0401 島根県松江市島根町加賀1263-1 TEL:0852-85-9210						
発行年月日	令和4(2022)年7月						
所取遺跡名	所在地	コード		北緯	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	東経			
湯町八川往還	しまねひろくわうとう 島根県松江市 たまゆらようじゆねに 玉湯町大谷 ばんごうちやか 60番地外	32201	G-205	35° 23' 30" 132° 59' 28"	20210513 ～ 20210730	240m <sup>2</sup>	道路改良事業
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
湯町八川往還	街道跡	江戸時代 近代	道路 塚	陶器	松江市玉湯町大谷に所在する湯町八川往還の一部を検出した。今回の調査では、道路幅2.2mを測り、路面の両側に側溝を伴うという道路構造が明らかとなった。街道跡の時期は近世(19世紀後半)～近代(20世紀前半)を想定している。 また、道路の両側で塚を2基検出ましたが、この塚には遺物を伴わず、遺構としても不確かな部分が多いため、現状では大谷一里塚推定地の有力候補地点としておきたい。		

松江市文化財調査報告書 第209集

(主)玉湯吾妻山線(大谷2工区)道路改良事業【A区間】に伴う発掘調査報告書

## 湯町八川往還

令和4(2022)年7月

編集・発行 島根県松江市  
公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団

印 刷 株式会社谷口印刷  
島根県松江市東長江町902番地59